

令和元年度 第3回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 令和元年11月25日(月) 午後6時から午後8時00分まで

開催場所 苫小牧市民活動センター ふれあい3・3 3階会議室2

出席者

- ・審議会委員 11名
青山委員、遠藤委員、小原委員、北岸委員、佐藤委員、篠田委員、永石委員、藤崎委員、毛利委員、山上委員、山岸委員
- ・関係職員 14名
健康子ども部長、健康子ども部次長、子ども育成課長、子ども支援課長、青少年課長、健康支援課長、子ども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、子ども支援課副主幹、健康支援課副主幹、子ども育成課総務係長、子ども育成課総務係主任主事、子ども育成課総務係主事
- ・傍聴人 2名
苫小牧民報社(1名)、北海道新聞社(1名)

1 開会

(司会)

お時間となりましたので、ただいまから「令和元年度 第3回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、子ども育成課、課長補佐の細野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、本日の審議会から参加されます新任委員をご紹介します。

苫小牧市民生委員児童委員協議会からご推薦のありました山岸陽子委員です。それでは、自己紹介をお願いいたします。

=====山岸委員自己紹介=====

山岸委員ありがとうございました。続きまして、桜田健康子ども部長よりご挨拶申し上げます。

2 部長挨拶

(健康子ども部長)

皆さん、こんばんは。

健康子ども部長の桜田でございます。日頃から子育て支援をはじめ、市政の発展のためにご理解とご協力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、子ども・子育て支援新制度が開始し、今年度末で5年が経過いたします。本市といたしましても、平成27年3月に策定いたしました子ども・子育て支援事業計画が今年度で終了となります。本日の審議会では、第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の素案をお示しさせていただきます。第2期の苫小牧市子ども・子育て支援事業計画は本日、ご審議していただいた内容と12月に実施を予定しておりますパブリックコメントでいただきました意見を反映させまして令和2年2月を目途に策定して参りたいと考えております。また、本日は第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の他に令和2年度の特設教育・保育施設の利用定員につきましてもご審議をいただきたいと考えております。本日の審議会におきましては、皆さまからの忌憚のないご意見をいただきながら進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございます。

ここで、会議の成立について、ご報告いたします。

「苫小牧市子ども・子育て審議会条例」第6条第2項において、会議は委員の過半数以上が出席しなければ、開催できないことが規定されておりますが、本日は、委員14人中11人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に議事に入りますが、ここから小原会長に進行をお願いしますので、議長席に移動して、議長をお願いいたします。

3 議事

(小原会長)

それでは、ここからは、私が進めさせていただきます。

本日は、議事の説明と質疑を行い、午後7時30分を目途に終了を予定しております。

また、この審議会の議事録を苫小牧市のホームページで公開いたしますので、よろしくお願ひします。

では、次第3の議事に入ります。

(1)第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の素案について、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

こども育成課の早出です。本日は、第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の素案について説明させていただきます。申し訳ございませんが、座ってご説明させていただきます。前回の審議会では次期計画の骨子案ということで、素案よりも簡素なものをお示しさせていただきましたが、今回の審議会では、次期計画の素案をご説明させていただきます。本日、ご説明します素案は実質、計画の最終案になります。それでは資料1の目次の次にあります1ページをご覧ください。「第1章 計画策定にあたって」とありますが、ここの主な内容は、1ページにあります計画策定の背景と趣旨になります。ここのポイントは、1行目から記載がありますように近年、長期的な少子高齢化により子どもの人数が減少しており、働き方や家族形態の多様化、地域のつながりの希薄化等により子どもをめぐる環境が変わり続けている中、国は平成27年度から子ども・子育て支援新制度を開始し、本市でも、平成27年度から平成31年度を一期とする苫小牧市子ども・子育て支援事業計画を策定し取り組んでまいりました。また1ページの4段落目、上から13行目から記載がありますように、深刻化する児童虐待、子育て家庭の貧困や所得格差の拡大などの多くの問題が表面化していることから、国は法の改正や幼児教育・保育の無償化を実施しています。このような背景のもと5年を一期とする現行の苫小牧市子ども・子育て支援事業計画が今年度をもって終了しますことから、本市におきましても、新たに「第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、市の現状に即した子育て関連施策を推進することとしております。次に4ページをご覧ください。「第2章 苫小牧市の子ども・子育てを取り巻く環境」ですが、第2章では人口や世帯数、就労の状況、教育・保育施設の利用状況、地域子ども・子育て支援事業の現在の状況についてなどの統計資料を記載しております。4ページの上のグラフから苫小牧市の人口が減少傾向であることや15歳未満人口の割合が減少傾向にあることがわかります。次に6ページの表をご覧ください。この表は子どもの人口の推移ですが、表の上から2段目をご覧くださいと0歳児の人口の実績値は、平成27年度は1,439人でしたが、平成31年度は1,207人となっております。5年間で生まれてくる子どもの数が232人減っており、1年に50人近く、生まれてくる子どもが減っていることがわかります。次に7ページの上のグラフをご覧ください。このグラフは世帯数の推移のグラフですが、ここ20年で1世帯あたりの人員は

減っていますが、世帯数が約20%増えていることがわかります。次に8ページの上のグラフをご覧ください。向かって左側のグラフは核家族世帯数の推移で、核家族の世帯数は増加傾向にあることがわかります。一方で、向かって右のグラフは核家族世帯の割合の推移ですが、一人暮らしの世帯が増えていることなどから全世帯の割合のうち核家族の割合が減っていることがわかります。次に12ページ上のグラフをご覧ください。このグラフは女性の労働力率のグラフですが、一番濃い黒色のグラフが苫小牧市の実績になります。子育てなどにより30歳代の女性の労働力率が一般的に低くなり、グラフがアルファベットのMに似た形になるM字カーブと言われる現象が起きており、このM字カーブが全国や北海道よりも顕著となっております。次に12ページ下のグラフをご覧ください。このグラフの薄い線が平成17年度、濃い線が平成27年度の苫小牧市の労働力を示しております、ここ10年で男性、女性とも労働力率が上昇していることがわかります。また、先ほど、女性の労働率につきましてM字カーブが全国や北海道よりも顕著となっていることをご紹介しましたが、10年前との比較では、M字カーブは改善傾向であることがわかります。ここまでのデータから、子どもの人口が減り、同時に核家族が減っている中で労働力率が上昇していることがわかります。次の13ページから21ページは保育所等の過不足や子育て支援事業の過不足について記載しておりますが、ここでの主なポイントは苫小牧市では少子化が進んでいますが、労働力率が上昇しているため、教育・保育施設では0歳児、1歳児の受け皿が不足し、地域子ども・子育て支援事業では保育所等で実施している一時預かり事業、病児保育事業に不足が生じていることとなります。次に22ページから27ページでは昨年度、実施しましたニーズ調査結果の概要を記載しております。23ページをご覧ください。このグラフは子育てに関する悩み・不安についての調査結果です。主な悩みは子どもを叱りすぎているような気がすることや、子育てと仕事の両立に関する事、子育てをするための経済的問題に関する事、子どもが成長していく将来の社会状況、子どもの友だちづきあい（いじめ・孤立化などに）に関する事等となっていることがわかります。続きまして、27ページと28ページにこれまでご説明してきた苫小牧市の現状を踏まえた子ども・子育て支援の課題を記載しております。課題は6個ありまして、内容は（1）親子の健康増進の支援、（2）子どもの教育・保育環境の充実、（3）それぞれの家庭環境に応じたきめ細かな支援、（4）仕事と子育ての両立支援、（5）地域で支えあい安心して子育てができる環境づくり、（6）一人ひとりの子どもの特性や状況に配慮したきめ細かな支援となっております。そして、これらの課題とリンクするように、30ページに記載されております基本目標を6つ立てます。この6つの基本目標は、32ページから始まりまず第4章の中の保育所等の定員確保や地域子ども・子育て支援事業の適切な実施、42ページからの第5章にあります子ども・子育て支援施策を適切に実施することにより達成していくこととなります。前回の審議会で、32ページからの第4章にあります、保育所等の確保方策や延長保育事業や病児保育事業などを含む、地域子ども・子育て支援事業の確保方策をお示ししましたので、本日は第5章の子ども・子育て支援施策の推進について、詳細をご説明したいと思います。資料2をご覧ください。まず、子ども・子育て施策とは何かと言いますと、苫小牧市がお子さんや子育てをされているご家庭等に向けて行っている支援などになります。資料2の1ページをご覧くださいと、それぞれの基本目標に対して、施策を設定しております、基本目標1は21施策、基本目標2は31施策、2ページからの基本目標3は29施策、基本目標4は11施策、基本目標5は34施策、基本目標6は27施策の合計153の施策を設定しております。本日は、それぞれの施策の内容についての説明は時間の都合により割愛させていただき、新規の施策及び終了となる施策のみ説明させていただきます。参考資料1及び資料1の42ページからの部分にすべての施策について記載がありますので、時間のあるときにご確認いただければと思います。それでは、資料2の3ページの表をご覧ください。ここでは新規の施策と終了となる施策をご説明いたします。新規の施策は11個ありまして、基本目標1の1-1子どもの健康増進で、新生児の聴覚障害の早期発見及び早期療育を図るために新生児聴覚検査助成事業を新規で行います。同じ子どもの健康増進の項目で就学前の年長児に、う歯予防のため、フッ化物洗口を行う、フッ

化物洗口支援事業を新規で行います。そして、1－2親の健康増進では、産後の支援が必要な産婦を早期に把握し、産婦の産後うつ予防や、乳児への虐待防止を図るために産婦健康診査助成事業を実施します。次に基本目標3の3－1子育て家庭等への経済的負担の軽減で、不育症の検査・治療を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、検査・治療費の一部を助成する不育症治療費助成事業を実施します。同じ子育て家庭等への経済的負担の軽減の項目で、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、年収360万円未満世帯及び多子世帯に対し給食費の一部を軽減する施策を新規で実施します。次に4ページをご覧ください。3－3親の子育て力の強化では、親の子育てに関する技術向上や虐待の未然防止のため、行動理論等を基にした効果的な子育ての方法について講座を開催する親の子育て力向上のための講座を新規で開催します。3－4子育て家庭同士の交流の推進では、とまこまい子育て支援センターにおいて、ランチルームの開放や親子で参加できるイベントを実施し、親子の交流や子育て家庭同士の交流を推進する、親子の交流及び子育て家庭同士の交流の推進を実施します。3－6ひとり親家庭等への相談体制の充実では、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習援助を推進する生活困窮世帯子どもの学習支援事業を新規に実施します。基本目標5の5－6安心して外出できる環境の整備では、職場の受動喫煙対策に取り組む市内の事業場に対し、国の助成金に上乗せして助成金を交付する受動喫煙防止対策助成金を交付する事業を行います。同じ安心して外出できる環境の整備の項目で敷地内禁煙又は屋内禁煙としている飲食店を「空気もおいしい施設」として認定し、認定証とステッカーを交付する空気もおいしい施設認定事業を新規に実施します。次に基本目標6の6－1児童虐待に対する対策で、苫小牧市子ども家庭総合支援拠点と室蘭児童相談所苫小牧分室が入る複合施設を整備し、児童虐待対応体制の強化を図る児童相談複合施設における児童虐待対応体制の充実を新規に実施します。また、5ページからは、現行の計画で終了する6施策を記載しております。まず、1－2親の健康増進の施策であります母親教室は、次期計画の70番にありますパパママ教室と統合するため施策を終了します。次の2－9家庭・地域の教育力の強化の施策であります家庭教育相談等の開催は、次期計画の96番にあります乳幼児のための交流事業の開催と統合するために施策を終了します。次の2－10多様な体験活動の充実の施策であります博物館クラブは、小中学校に週休二日制が導入されたと同時に、土曜日の学習の場として施策を開始しましたが、土曜日の学習の場が多様化され、利用者が減少しているため、次期計画の40番の児童の体験教室事業と統合し、施策を終了します。3－1子育て家庭等への経済的負担の軽減の施策であります私立幼稚園入園料補助と私立幼稚園就園奨励費補助は、幼稚園の保育料が10月から無償化されたことにより施策を終了します。5－5安全安心なまちづくりの推進の施策であります親の目の届く公園整備は108番の公園のリニューアル化と統合するために施策を終了します。以上が新規の施策と終了となる施策になりますが、第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画は、現状の苫小牧市の子ども・子育てを取り巻く環境やニーズ調査から課題を見つけ、課題に対する目標を立て、課題を解決していけるような計画にするという意識のもと、作成にあたってきました。本日、この審議会で素案をご審議いただいた後は、市民の皆さまへのパブリックコメントにてご意見を募集しまして、最終的な計画が完成いたします。第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の素案についての説明は以上になります。

(小原会長)

(1) 第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の素案について事務局から説明がありました。委員の皆さまから何かご意見等ございますでしょうか。膨大な量でなかなか読み切れないところがあつたと思いますが、いかがでしょうか。

(佐藤委員)

課題があつて、それを解決するために新しい計画を立てられると思いますが、27ページにあります課題のところで、「本市では毎年度当初においては、待機児童ゼロの状態が続いていますが、

年度途中からの入所ができない場合があります、年度末には多くの待機児童が発生しています。」と書いてありますが、これをどのように解消していくのか、新しい施策の内容を教えてくださいと思います。それと、課題の(2)の2項目目に「子どもたちが幼稚園、保育所、認定こども園から小学校に円滑に接続するため、教諭等の資質向上に努め、より質の高い教育・保育の提供体制を整備する必要があります。」とありますが、これは、幼稚園、保育所等と小学校との連携のことだと思いますが、なかなか進んでいないのではないかと思います。このところについて、新しい計画の施策で何を考えているのでしょうか。3つ目は幼児教育・保育の保育料の無償化が始まったことによって、保護者の支払いが多くなったですとか、各施設が10月を機に値上げしたことについて、テレビ等で取り上げられておりますが、苫小牧市ではこのようなことは発生していないのでしょうか。この3点をお聞きしたいと思います。

(小原会長)

事務局のほうから、回答をお願いします。

(こども育成課長)

待機児童の解消の部分で新しい施策があるかというご質問ですが、今回、新規の事業と廃止とする事業ということで説明させていただきましたが、待機児童に関しましては、ここに記載がないということで、新しいものはなく、廃止するものはないということになりますので、第1期の事業計画で実施してきた取組を継続していきたいという考えでおります。前回の審議会でもお話しさせていただきましたが、どのような形で確保方策を次の5ヵ年で展開していくかというところですが、認定こども園の整備、小規模保育施設の整備によりまして待機児童を解消していこうと考えております。

(佐藤委員)

4月は待機児童がいらないということは良いのですが、途中から待機児童が出るという問題があります。この年度途中に発生する待機児童をどのように解消していくのかという質問になるのですが、いかがでしょうか。

(こども育成課長)

例年4月の時点では待機児童が発生しておらず、月が進むにつれて待機児童が発生して行くという状況がここ数年続いているところでございます。今、現在のところで、これに対して何か新しい取組を計画の中でお示ししているところはございません。ただ、この中で毎年、毎年、受入の枠を増加させていって、待機児童の数を減らしていくという取組を年間通じて行っていくということを計画でお示ししているところでございます。

(佐藤委員)

生まれた子どもの生年月日によって、保育所などに入れる時期が違ってきます。子どもはうまい具合に生まれる訳ではなく、年度途中から入れるお子さんが増えていくと、年度途中に待機児童が発生してくるので、年度の途中に入園できるという制度を作ることは難しいのでしょうか。

(こども育成課長)

お子さんが生まれて、0歳のお子さんであれば最低で8週間が過ぎた57日から入園ができる保育所等があります。その他に3ヵ月、4ヵ月で入所ができるということになりますが、どうしてもお子さんが4月に生まれた場合、10月に生まれた場合では、入所できる時期や入所できる施設が変わってきます。このような差の部分につきましては、年度当初のほう保育所等に入所できる数が多いのですが、現在も毎月、毎月、保育所等の入所の受付を行っておりますので、必

ずしも年度の途中で申し込みができないということはありませんが、受入の枠が無いことによつて待機児童が発生しておりますので、この5ヵ年で引き続き待機児童の解消に取り組んでいきたいと考えております。

そして、幼稚園、保育所と小学校との連携につきましては、今回お示しさせていただきました新規の取組でお示しているところはございません。私どもも幼稚園、保育所の関係者の皆さまの声をお聞きしながら、市の教育委員会ともお話をさせていただいているところでございます。今年の夏に、市の教育委員会と私どもこども育成課と合同で幼稚園、保育所の年長の担任の先生と小学校の1年生の担任の皆さまと合同の研修会を開催させていただいたところでございます。それぞれの立場から、現状をお話させていただいた後に、グループワークをさせていただくなど、今までになかった取組に取り掛かっているところでございます。この取組は、今後はどのように実を結んでいくかはわかりませんが、このような形で、少しずつ取組を進めているところでございます。

(佐藤委員)

地域ごとに学力向上エリア会議というものがあまして、小中学校は同じ校区の幼稚園などには声を掛けているかと思いますが、幼稚園はバスが走ったりしていますので、苫小牧のどこからでもいろいろな幼稚園に通えますから、幼稚園の先生たちがエリア会議に来たとしても、その幼稚園に通うお子さんが、その校区の小学校にそのまま上がってくるわけではないので、話し合いがうまく具合に行かないのではないかと思います。計画の中にもありますように、苫小牧の教育・保育の提供区域は苫小牧全域を1つとするとされています。市内全域を1つとするといつまで経っても小学校と幼稚園などが繋がりや話し合いを持っても、そこその幼稚園によって教育方針も違いますので、うまく行かないのではないかと思います。この後にも出てくると思いますが1年生ギャップとか1年生プロブレムとか1年生になると教室が成り立たないということで小学校の場合は1年生には必ず2人先生を付けることになっていますけれども、幼稚園と小学校の繋がりにはなかなかうまくいかないんじゃないかなと思います。今すぐどうこうということはありませんが、こども視野に入れていただければと思います。教育・保育の提供区域も今となっては直せないと思いますが、気になる部分ではあります。

(こども育成課長)

この計画の地域の分け方につきましては、佐藤委員のおっしゃるとおり市内全域を1つの区域とさせていただいているところです。一方で、小学校や中学校は校区を定めております。この中で幼稚園にしても保育所にしてもそれぞれの施設の近隣の方が通うということが決まっていたら、小学校との連携がしやすくなるということは認識しておりますが、なかなか、ここが各家庭の状況ですとか、幼稚園は各園でバスを導入されていて、市内の広い地域をカバーされている状況がございまして、今すぐ、幼稚園、保育所のエリアをここに分けますというようなことは難しいと思いますので、市の教育委員会とお話させていただきながら、今後、どのような連携が取れるのか、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

そして、教育・保育の保育料の無償化によって、各施設が便乗値上げしているというマスコミの報道についてですが、実態といたしましては、市のほうで保育料を定めさせて頂いている園につきましては、給食費等も含めまして市としても一定の料金をお示ししております。ただ、正直なところを申し上げますと、無償化が始まる時の財源が消費税率の引き上げ分になります。一方で2%の消費税の引き上げ分は各施設とも負担増となっております。すべての施設という訳ではありませんが、この消費税の引き上げ分の値上げをしている施設があることはお聞きしております。また、料金を値上げする際には必ずその内訳を説明できるように積算していただいて、なおかつ、値上げに関して保護者の同意をもらうという2つをクリアしなければならないということをお話しているところでございます。市内でも値上げは全く無いということではありません

が、便乗値上げに当てはまるかどうかというところにつきましては、一定の理由がある値上げのみ行っているというところがございます。

(健康こども部長)

補足で説明をさせていただきたいと思います。待機児童解消のところですが、資料1の36ページ、37ページをご覧ください。これは、前回の審議会の中で教育・保育の量の見込みと確保方策ということでお示しさせていただいております。37ページの(3)、(4)で3号認定の1・2歳児及び3号認定の0歳児について記載しております。確保方策一量の見込みのところマイナスになっているところは待機児童が出るということになります。それを少なくしていきながら、マイナスになっていないところについては、この分だけ確保方策が量の見込みが上回るということになります。3号認定の0歳児は令和5年度までは年度末の待機児童は解消できない見込みですが、施設整備や各施設の皆さまのご努力によって、定員超過の入所をしていただきながら待機児童を少しでも減らしていきます。令和6年も完全に待機児童が0になるというものではありませんが、なるべく待機児童をなくしていきたいというのが、待機児童解消の本計画の見込みとなっております。そのために、36ページでお示しさせていただきましたように認定こども園及び小規模保育施設の整備等を行いまして0歳から2歳児の定員の確保をしていきたいというようになっております。

(小原会長)

よろしいでしょうか。その他ありますか。

(遠藤委員)

参考資料1の3ページにあります27番の私立幼稚園教育研究補助ですが、これは幼稚園等の先生に対しまして、研究経費補助を行うものですが、最近、保育指針の変更がありまして、保育所にも教育の分野が入ってくるということになって幼稚園と保育所の境目が少しなくなったかと思えます。この点については意見として聞いて頂きたいのですが、幼児の心身発達の助長を図るために、幼児教育に係る研究に要する経費の一部につきまして、現在は幼稚園の先生だけ補助金がありますが、保育士の方たちも研修をいろいろ重ねていますので、ここについては、幼稚園と同じように保育所の先生方も研修の補助を手厚くしていただきたいと思っておりますので、ここで述べさせていただきました。あとは、資料2の5ページの最後にあります「親の目の届く公園整備」ですが、資料1の26ページのグラフで、市に期待する子育て支援施策の未就学児の部分で一番突出しているのが、親子または子どもが遊べる公園等の施設を増やしてほしいになっています。昔はすごく高いアスレチックがあったり、雲梯があったりして、公園にいけば体が作れるような遊具がありましたが、最近は遊具も低年齢化させておりまして、腰が低い滑り台ですとか低いお山ですとか、安心して遊べる遊具しかありません。公園の遊具は、安心して遊べるということと自然に子どもたちの体を作っていくことは一体でなければならないと思えます。お母さんたちは安心とか安全とかおっちゃんって、危険が無いようにというところはあろうかと思えますが、苫小牧市は公園が物凄く多く、誇りに思う中で、公園に置かれる遊具がだんだん簡素化していったらどうしたのというところや公園でボール遊びしてはいけないというところとか、たくさん規制がある公園が多くなってきております。このような中で施策を完了したということにしているのかなと思うところはあります。昔の私たちの時代は地球儀のようなグルグル回るジャングルジムの様なものですか運動選手が使うような吊り輪があったり、回旋塔といまして、吊り輪がついたまんま足でグルグル回るものがありました。その中で少しはケガをしたのかもしれませんが、子どもたちはケガをしないようにするというので学んでいったのではないのかなと思えます。それと、ご要望が多いので、前にもお話をしましたが、千歳にピッピという有料ですが室内で、全天候型で遊べる施設があります。苫小牧はI Rで今、すごく盛り上がっていますが、

子どもの遊び場も是非、作っていただければと思います。お母さんやお子さんたちも毎日、遊び場を使うことは難しいかもしれませんが、期間限定でも良いので、西興部村の木のおもちゃの施設のようなところなど、子どもの遊び場を開くですとか、何か、子どもの遊び場を作っていただければお母さんたちも喜ぶのではないかなと思います。子どもたちが、自然に体力がつく施設で、親も一緒に楽しい、そして親子が学べるというような施設をお願いしたいと思います。あと、もう一つですが、5月に大津市で保育所の子どもさんたちが車にひかれた事故がありまして、うちの保育所でもその後に保育士さんたちでどこの場所が危ないですとか、全部点検して歩いて、ここでは保育士さんがここに立って、園児さんはフェンスに沿って歩くとか安心、安全についてチェックして歩いていました。私たちは散歩のときに、横断歩道のあるところまで歩くとなったり、信号機のあるところまで歩くとなると距離がありすぎて、小さいクラスのお子さんたちが散歩に行けなくなってしまいますので、横断歩道のない場所も渡らなければならないこともあります。かつては、交通指導員の方に横断旗を何本か頂いたこともありました。今では各町内会に交通安全旗というものを配布しているようですが、いざ、横断歩道のない場所を園児さんと渡るとなると私たちも命がけで、車が通るのも右往左往しながら見ておりますので、横断旗を1クラスに2本くらい配布するような施策あればいいなと思うこともありますので、ご提案させていただきます。

(小原会長)

ありがとうございました。その他に何かございますか。

(永石委員)

今回、第2期計画の素案を見させていただきましたが、素案の1ページに計画策定にあたっての背景と趣旨でいろいろ書いておりますが、この中で一番大切なのは何かと言いますとそろそろ量から質へと変わるべきではないのかなという印象を持ちました。多々、細かい文言が出てきて、計画策定にあたっていろいろ書いてありますが、これまで行ってきた施策のエビデンスを基に、これからはああしましょう、こうしましょう、新規で作らしましょう、あるいは廃止にしましょうということになるんだろうと思います。例えば、1ページの第3段落に記載があります本市においては、平成26年度に子ども・子育て支援法に基づき「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、乳幼児への教育・保育の充実、子育て支援に関する幅広い施策推進に取り組んできましたとありますが、どういう施策に取り組んできて、その結果、何が不具合で、そしてどうしたのか。これがこの中でどれくらい生きているのだろうかと思うんです。そして、5段落目で国の政策として無償化が始まりましたよ。それは何でかという、少子化対策として経済的負担の軽減だということと、もう一つ大事なことが書かれています。人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の役割の重要性を鑑みです。ということは、保育所の要望があっても受け皿がないからということではなく、子どもの心を育てる教育・保育をしなければならないということではないでしょうか。新しい計画では、現実的に待機児童がいるから、待機児童を解消しなければならないというところは仕方ないんですけど、そろそろ量から質へシフトしなくちゃいけないんだと思います。この資料を見ますと子どもたちの人口が減っています。いずれ子どもが減っていけば事業所同士の競争も激しくなっていくだろうと思います。お子さんを持つ家庭の人たちがどうしようもなければ働くしかないので、こういう場合は保育所に預けることはいいんですけども、子育てを放棄したいから保育所に入れて頂戴というのはちょっと違うかなと思います。これは前回も言いましたが、人口が減っていく、財政がひっばくしていく、子どもは減っていく、今のような計画で今後、5年間やってもいいのかな。そろそろ転換期じゃないのかなというところについて、データを見ながら感じたところですが、その辺のところを何とか、今、この段階で大きく計画を変えることはできないと思いますが、いろんな数字の一つの子育て世帯に対する対応と言いますか、そこに何か基準となるものをお持ちになったほうがいいんじゃないかなと思います。前回の審議会

でも思ったのですが、このように子どもたちがいろいろな施策によって保護されるようになってきたのは、多分、子どもの権利条約が入ってきて、非常に具体的に進められてきたからではないかと思います。子どもの権利条約に書いてあるのは、子どもの子育て、養育は親の責任だと書いています。ここを度外視して、働き手がないから母親を家庭から引っ張り出して税収を上げようというのは本当にいいのかなと思います。確かに労働力は必要なんです。そして、その家庭に多少の税金を払ってもその人たちが3千万、4千万と働いてくれれば税収とすれば元は取れるわけですから。それでいいんですけども、果たしてそういうことをやっていると、未来の日本は明るいかな、そして未来を背負う子どもたちが、ちゃんと心豊かに人格的に成長して社会を背負っていく人材になれるのかなと考えるとやはり、3歳までは親と一緒にいれる時間を作ってあげるような施策を加味するような形で改正していくべきではないかなという気がいたします。市民からつつかれる限りは保育所などの受け皿を作らざるを得ないでしょうけども、そろそろ量から質への転換期なのかなと思います。21ページの実施状況では、すべての事業がA評価（順調）、またはB評価（概ね順調）となっていますという評価を得ているということで、この前も課長がおっしゃっていましたが、5段階評価で2.9から3に上げるというようにおっしゃっていましたが、そういうレベルまで来ているのであれば、そろそろ質へ転換する時期じゃないのかなと思います。幼稚園や保育所と小学校の連携だとか、様々な改善が必要なんじゃないのかなという気がいたします。更に申し上げれば、資料2で基本目標を順番に並べてありますが、この並べ方ですよ、人は最初に書かれていることは重要性が高いと考えて良く読んでいって、後にいけば関心が薄くなるような読み方になると思います。であれば、この目標の挙げ方も工夫が必要なんじゃないかなと思います。基本目標の並び方も前と同じなんじゃないかなと思います。並び方を変えるだけでも中身が変わらなくても政策が変わったよという部分を市民にアピールできるんじゃないかと思います。それで、子どもが健全に育つために私はどちらかというと苦小牧はスポーツ都市宣言をしている都市でありますから、スポーツを通じた活力を利用していった方がいいんじゃないかと思います。先ほど遠藤先生もおっしゃっていましたが、遊具もどんどん冒険的でなくなってきているというお話もありましたが、私の小さいころは「わんぱくでも良い、たくましく育ててほしい」というコマーシャルもありました。そういう風に、ある程度、愛情深く放置するようなことを踏まえながら、いかに子どもたちを大人にしていくか、逞しくしていくか、人格を形成してあげるか、そのためにはここの安定性をいかに確保してあげるかが一番大事かなと思います。そういう点を踏まえた計画の改正案というものを具体的な文章化という形で組み込んでいただければなあというところがございます。大雑把でつかみどころのないお話ではありますが、何か量からという展開なので、数字合わせではなく、主体的に何を達成するか、目標に向かっての達成度はなかなか図りづらいですが、やっていく必要があるのではないかと思います。

(小原会長)

事務局から何かありますか。

(こども育成課長)

量より質への転換をしていくようにというご意見でしたが、第1期の計画は子ども・子育て支援新制度が始まって初めての計画になっておりまして、この計画が土台になっているところがございます。その中で今回、5ヵ年の計画が終了になるということで次期計画の素案をお示しさせていただきましたが、できれば量よりも質を重視したいというところは私どもも考えておりますが、ニーズ調査の中でもあったところですが、なかなか、近年は保育の需要が年々伸びている結果、待機児童の解消を掲げながら、実現できていなく、量の部分の問題が解消しきれていない現実がございます。これが、生まれてくるお子さんが年々、減少していく中で、今後は自然に解消していくのではないかとこのところの見立ての中にはございますが、これが10年先なのか、20年先なのかというように待つ訳にはいかずに、まずは待機児童の解消を第一に掲げさせていた

だいて、待機児童が解消した上で質を上げていくという計画の作りになっております。ですから、永石委員がおっしゃるとおり質を重視したいという考えもありますが、まずは、今のニーズに対する量を応えていくことが計画の肝になっているところでございます。

(永石委員)

言いたいのは、行政サービスとして足りないものにすぐ応えるというのは、立場として必要なことなのでしょうけど、子どもを育てるということであれば、行政と親が手を携えて行かなければならないと思います。親が何らかの障がいがあって十分な子育てができないとなると行政が手助けしてあげるといことは社会にとっても必要だと思います。ところが、手助けすることによって親が自分たちの責任を無自覚でいるということはおそらく誤りだと思います。親は親として、自分が子どもを産んだ限りは、その子どもがちゃんと育つことを希望しているでしょうし、そして、そうあるべきだと思います。児童虐待であるとか、引きこもりが、何で起きているのかということを見ていかなければならないと思います。一番、人間として無自覚だけど成長するのは3歳から5歳ではなかろうかと思います。そうであれば、この時期の親との関わりが一生の財産になると思うんですよ。だから、そこについて行政がサービスし過ぎて良いのかということなのです。

(遠藤委員)

保育所の現場で働いている立場からご意見を申し上げます。私たちは育児放棄をされた子どもたちを預かっているという気持ちはありません。親御さんたちも先ほど、言いましたように経済的に余裕があって、家でゆったりと育てたいという方は家庭で育てていると思います。ところが、どうしても働かなくてはならないという方々が多くなってきていることは確かです。私たちの保育所は生後4ヵ月から預けることができますが、産休明けすぐに預けられるお母さんたちは、赤ちゃんの首が座らないうちから預けるので、私たちとしてはせめて4ヵ月まではお母さん、しっかりとお子さんの顔を見て育ててねということで4ヵ月からにしていますが、0歳児を預けるお母さんたちは、後ろ髪を引かれる思いでお子さんを預けられています。だから、永石先生は放棄とおっしゃっていましたが、お母さんたちは、子育ての放棄はしていないと思います。昔は、おじいちゃん、おばあちゃんがいて本当にみんな子育てをしていて、サポーターも沢山いましたので、本当にお母さんたちが困ったときや用事があるときには簡単にお子さんを預けることができましたと思いますが、一方で、今は、お友達はスマホというようになってきています。本当におぞましい話なのですが、授乳のとき、お子さんがおっぱいを飲むのに縦抱き、横抱きなどそれぞれに飲むポジションがありますが、ミルクをあげるときに、保育士さんがお子さんと目を合わせると怖がる子どもがいるんですよ。何で目を合わせると怖がるんだろうと思って、お母さんのお迎えの時のしぐさを見ていると、お子さんを抱えながらスマホを触ってらっしゃるんです。保育所ではスマホを禁止していますが、隠れてスマホを触っているんです。恐らく、授乳している時もお子さんを見ないでスマホを見ているんだと思います。本当は、授乳中に「ミルクおいしいかな。」とか、お子さんに声をかけながら目でアイコンタクトを取るべきだと思うんですが、できていないお母さんが多くなって来ているんだと思います。つまり、閉塞感があるし、誰にも相談できないし、困ったときはインターネットという時代に突入していることが現実です。養護が必要な家庭は誰にも頼れない家庭が多く、おじいちゃん、おばあちゃんがいても働いていて頼ることができない家庭が多いです。これは幼稚園に通うお子さんも保育所に通うお子さんも同じだと思います。ただ、私はどこであっても、お子さんは愛情を深く受けて育てば、人間としてちゃんと育ていけると思います。

(永石委員)

やはり人との関わりが大切ですから、ちゃんと愛情があればいいのかもしれませんが、最初の人は親なんじゃないかなと思います。

(遠藤委員)

確かにそうですね。最初におぎゃっと生まれてお母さんの胎盤を外していただいて、初めて抱かれて、授乳されるのはお母さんなのですから。お母さんはお子さんが生まれた時は愛情たっぷり「生まれてきてくれてありがとう。」とおっしゃっていたと思います。ところが、段々、どうしてこの子は生まれたんだろうという風になっていくのは、いろいろな背景があるんですね。今の日本の社会的な環境を考えると誰かがサポートしていく必要があると思います。永石先生がおっしゃっていますように、そこまでサービスしているのかというお気持ちもわかります。でも、お母さんたちは決して、お子さんの育児を放棄して私たちに預けている訳ではありませんので、そのところはご理解いただければと思います。

(小原会長)

僕はどちらかという、乳児健診だとかなんだとかで行政側がそこらへんに力を入れていないかというところではないと思います。既に、永石先生がおっしゃっているように、子どもは親が育てるものだという認識の基に、いろいろな問題があって、その問題を解決できないことに対しては、保健師さん等が新たな事業として、コーディネートしながら家庭に入って行って、虐待の子どもを救うとか、そのところは恐らく表面的な数字に出ない問題ですが、市は力を入れているのではないかなと僕自身は認識しております。だから、子育ての親のところは両極端のところがあって豊かな人たちの部分と手に負えない人たちの部分とがあって、手に負えない人たちの部分は、お母さんたちが困らないように、お子さんが生まれる前から行政が介入して、生まれてからも各家庭を訪問して、更に手厚くなるように、行政が声を掛けて組み立てて行って、そして保育所へ預けて、いろいろな集団生活や遊びを子どもが覚えて、社会的な協調性を5歳くらいまでに確立させてあげて、小学校に上げていくという流れがありますので、一つ一つのところは、行政の力を借りていかなければならない。そして親がしっかりとしていかなければならないこととなります。各家庭への支援は、健康支援課とかが頑張っているところですが、今後、計画の期間中の5年間の中で、子育ての支援はもっと進んでいくのではないかと僕は思っています。

(永石委員)

その辺ですよ。うまくバランスを取ってコミュニケーションができる、これは働き方の改革の問題に繋がってくると思います。これはすぐにどうこうできる問題ではないのですが、そこまで話をしないと未来の子どもたちがいなくなってしまうということを私は危惧しております。心が安定していないとき、親が子どもと目を合わせないのはまずいと思います。誰かが代われればいいのですが、本来は母親だったり父親だったり果たすべき役割だと思いますが、それがどうもないがしろにされている気がしてどうしようもありません。そうであるのであればちゃんと責任を持って子どもに愛情を注いで、子どもが社会のために役立つ人間になってもらいたいなと私たちのような前の世代の人間はそう思って子育てをしていました。そこを消してしまうとまずいだろうと思いますので、今のような発言になっておるんですが、親たちが子育てについての障がい乗り越えるために手助けは絶対に必要だと思っていますが、自分でやろうとしていることもやっぱりあるんじゃないかと思ったり、自覚を持ってやってもらったほうがいいこともあるんじゃないかと思ったり。だから、どこを支援するのか選択制にして施策を作るべきで、孤立化しているのであればそこをサポートしてあげることが必要だろうし、お母さんの心の安定が子どもの心の安定に直接、繋がりますので、そこを密にやって欲しいと思います。ただ、単に預けられればいいという問題でもなく、子どもに手を掛けるかどうかということで、そのところをこれ

から政策に少しずつ入れていく必要があるのではないかと思います。

(遠藤園長)

先ほど、佐藤委員から質問のありました保育所等の年度途中の入園ができないのか、そして、年度途中から保育所等に入園できるような施策を始められないのかというところですが、今の永石先生の働き方改革のお話と重なりますが、昭和23年から保育士さんの最低配置基準が全く変わっていないんですよ。保育士さんは本当に働きたいと思ってもいろいろな面で条件が合わなかったり、体力的にきつかったり、給与などの処遇の問題もあつたりしますが、保育士さんの最低の配置基準が変わらないものですから、手を掛け、目を掛け本当に手間ひま掛けて0歳児を預かるのですが、肩だとか首だとか腰だとか痛めて途中で健康を害して辞めていかれる保育士さんもいます。人が多くいれば、保育士さんの負担を軽減することもできるのですが、ずっと配置基準が変わらない状況が続いています。先ほど、前回の審議会で事務局から説明がありましたが、保育所等の0～2歳児の受け皿の確保方策として定員を超過で受けることにより確保していくとありました。でも、無理だと思えます。その理由は、保育士さんたちがいないから、働いてくださいとお願いしても働いてくださる方が少ないからです。この状況を改善するためには何を整えなければならぬかと考えますと、日本の国全体で、保育士さんの配置基準などの見直しを図っていかねばならないのではないかと私は思います。苫小牧市さんは一生懸命計画を立てられております。そして、施設でも現在、定員を超過して受けております。でも、これ以上は無理です。本当は受けられるのであれば、もっと園児さんを受けたいところですが、保育士さんがいないのでごめんなさいと言っているところです。だから本当に国から変わっていろいろな物の考え方を変えて行かなければならないと思います。特に他の委員さんもおっしゃっていましたようにライフ・ワーク・バランスを推進していくことが大切です。これからは日本全体で、人はどのように生きていけば良いのかについて真剣に考えて行かなければ、その結論はクルクル空回りして終わってしまうのではないかと思います。

(山上委員)

永石先生のお話をお聞きして感銘いたします。それで、私が思うには、今、市の行政でこれほど手厚くやっただけに、審議会の委員をやらせていただいて十分にわかりました。それで、永石先生がおっしゃっているのはマインドの話だと思うんですよ。苫小牧市は人を大事にする、人権の話をちゃんと謳っている訳ですよ。この前、男女の模擬議会に参加させていただいたのですが、男性と女性の性を超えた人間の在り方の部分について議論をしました。その際に、病気をされている、身体的に不自由にされている方のことも議論しました。病気によって人は変わる訳でもございません。先日、私の孫がフィギュアスケートを見ていて、孫が「どうしてあの人黒いの。どうして白いの。どうして黄色いの。」という質問をしてきました。その時、私は説明しました。「いろんな国で例えばお猿さんとか犬だとか動物もいろいろと違うように人間もいろいろな場所にいるだけで、みんな一緒の人間なんだよ。」という話をしました。そうすると孫も納得してくれました。要するにすべてを乗り越えて人間として権利を求める権利はあるわけですし、子どもと大人も区別がいらぬと思います。0歳児だろうが3歳児だろうが5歳児だろうが私は同じ人間として見ていかぬと思いません。先ほど永石先生がおっしゃっていたように親が子どもを育てる義務はもちろんあるのですが、ただ、それは生まれてきて生理的欲求があつて、その部分を親が補助している。でもそこでいろんな愛情を与えることによって、本人が育っていくことを補助するのが親ですが、あくまでも子どもが自分の人権を持って生活しています。親がきつい時には社会が一生懸命になって、自分の子ども以上に力を入れて、遠藤先生がおっしゃるように私は保育士さんだとか、幼稚園の先生だとかは本当に素晴らしいと思いますし、ちゃんとやっただけに、子どもを育てていただいていると思います。苫小牧市で、ここをちゃんとやっているのであれば、先ほど、言っていた質の部分のお話とはある意味違うかもしれま

せんが、子どもの人権を強く守っていくんですよという気持ちを宣言するなど、もっともっと表に出して良いんじゃないのかなと思います。そして、そうすることによって、苫小牧は子どもを産んでもこれだけ大事にしてくれる町なんだなと思ってくれると思います。その仕掛けは社会のシステムの中にいろいろある訳ですが、一つ一つ分けてからじゃなくて、遠藤先生がおっしゃっていましたが、働く人の職場の環境だとか、地域社会の環境だとか、先ほど、おっしゃってました幼稚園と小学校との関係ですとかいろんなものが絡んでくる訳です。これらが絡んできて、みんな丸くなって、子どもが生きていく権利を守っていこうよと、そういうのが苫小牧なんだよと、いつの時期かそれをやっていくことによって質が変わっていくと思います。今回、計画の中に宣言を入れる入れないという話ではありませんが、おそらく、永石先生がおっしゃっていることはそういうことだと思いますので、今じゃなくてもいいですから、そういった段階に足を踏み入れていただければと思います。これまでもいろいろな取組をやっていくんですから、自信を持っていいと思います。やっている取組は環境を一生懸命良くしようとお父さん、お母さんを助けて、お父さん、お母さんが愛情深い人になってもらいたいと思ってやっている訳ですから、それを結びつける何か基本、基軸を検討していただければという気がします。

(小原会長)

ありがとうございます。その他に何かご意見ありますか。

(北岸委員)

今、いろいろなご意見がありました。基本理念の「子どもが、親が、地域が育つ、明るい子ども未来づくり・とまこまい」は大変すばらしい目標だなと思います。この基本理念は変わらずいくんだなと思います。地域ということで私はたまたま、町内会に関わりがありまして、うちの町内会は小さな町内会でほとんど子どもがいないのですが、そこでどうしたらいいかということで、子ども農園を開きました。6年前にたまたまそういう気持ちのある方が手を挙げてくださって、役員の中にも子どもがいないのに、子ども農園を作ってどうするのという意見もありましたが、子どもがいないからこそやろうということでスタートしました。本当に3歳か4歳のお子さんが長ぐつを履いてきたけども、土もいじれない、畑の中にも入れない、お母さんと一緒に呆然と立ち尽くして、子どもは泣いて入れないという状況でしたが、4年、5年、6年経っていくうちに、小学校3年生、4年生となって、土を通してその子の成長を見ることができました。そして、おじいちゃんやおばあちゃんや地域の人が毎週当番を決めて草抜きや水やりなんかをやりながら、農園開きをやって、毎年、収穫祭にあたる満腹祭りというものをやらしていただきました。この6年間ずっと継続して思ったのは、本当に何かのきっかけがあれば、人はお手伝いしたい、自分も何かに関わってやりたいという気持ちになるんだなということがわかりました。そうしているうちに、子どもが1人、2人、3人と増えてきました。その相乗効果でラジオ体操やお祭りや餅つきなど地域の行事にも顔を出してくださるようになりました。ただ、一つの大きな課題が、その活動を継続できないということです。今回の素案を見ながら、うちの地域でも何かできることはないかなと思いましたが、たまたま、農園のリーダーの方が健康を害しまして、次にやられる方がなかなかなくて、今年、農園が閉園して残念でした。このような活動を何か形を変えてできないかと注目したのがサロンという活動です。これは社会福祉協議会さんから協力をいただきましたが、おじいちゃんもおばあちゃんも全員含めてできるものが何か無いかなと考えたときに、サロンは高齢者だとか、認知症だとかということに限定されがちですが、子どもさんも含めてやってみようということでまだ、子ども農園に代わってスタートしたばかりですが、ご当地カルタなどをやりながら、苫小牧にもこういうところがあったかなとか子どもと一緒に学んだり、最後には1位、2位、3位の人たちに贈るメダルを作ったりと楽しくやらせていただいております。もう一つ、町内会を通してなのですが、ラジオ体操も町内の総会で個人情報漏れるのではないかなという問題があがりました。私たち町内会としては、ラジオ体操が終わったら花火を渡し

たり、ティッシュを渡したり、もし、休んだ人がいたら個別訪問して今度また来てねということをしてきましたが、ラジオ体操で名簿を作ることもダメになりました。それともう一つ、公園の話が話題になりました。私の地域でも街区公園が沢山あります。公園の整備をするときに、市の緑地公園課の方がいらして、遊具の整備をするということで、たまたま、近くに健康遊具がありましたので、是非、健康遊具と子どもたちの遊具とセット設置できないのかとお話をしましたが、「それはできません。」と言われました。なぜかと言いますと、大人の見守りも必要です。子どもを連れていくということはお母さんだけではなく、近所のおじいちゃん、おばあちゃんもできます。その時に健康遊具とセットにあるとより具体的に目に見える形で私たちが支援できるのではないかと思いましたが、これも個人情報とか様々な壁があるんだなと思いました。現実的に活動を通してわかったことは、教育委員会やら、社会福祉協議会さんやら、市民生活の担当の方やら、子どもの支援を行う方やら様々な行政に助けをいただながらやっているなど、お祭りや子ども農園などの行事を通して感ずるので、もっと、こういうこともあるんだよとかこういうこともできるんだよというヒントがあれば、この素案の施策がもっと具体的に見えるものもある程度は必要ではないかなと思いました。これは私の感想です。

(小原会長)

ありがとうございました。その他ありますか。

(藤崎委員)

これまでの内容とは、ズレるかもしれませんが、参考程度に聞いていただければと思います。前回の会議でも母親が母親たる成長ができる場が必要なんではないかという内容があったかと思います。苫小牧市の広報紙に毎月、書かれている講習、例えば、トイレトレーニングの講習ですとか、離乳食の講習ですとか、イヤイヤ期を乗り切ろうという講習などを開催していただき、参加させていただいておりますが、そういう講習等を市の皆さんには一生懸命頑張ってやっておりますが、これらの情報は広報とまこまいや公共施設に貼ってあるポスター、市のホームページを見てその情報を知るという現状があります。これらを一生懸命調べて参加しているお母さんは孤立していないお母さんかなと思います。私は妊娠しているときは別の町にいまして、子どもが生まれてからこちらに転入して来ましたが、別の町では、母子手帳をもらったときに、講習や研修のことが記載されている冊子を沢山もらいましたが、それと一緒にこのアプリをインストールすることを勧めておりますというものがありませんでした。先ほどの議論の中で、最近のお母さんはスマホが友だちという内容がありまして、あまりスマホに頼るのも良くないとは思いますが、実際、孤立しているお母さんは本当にスマホに頼るしかなく、それが人と繋がるきっかけになるのかなと思います。その町でインストールを推奨されていましてアプリはその町でやっている、いろいろな講習や保健師さんとの相談のスケジュールについて紹介するものでした。そういう風に、時間をかけて調べなくても、すぐにわかって、いつでも繋がるようなツールが何かあったりすると、スマホばかり見ていることは良いことではないですが、お母さんの孤立が少しでも防げるのではないかなと感じています。いっぱい講習などやっておりますので、それを知っていただけるようなものがあればと思います。ただ、何月何日何時から申込と書いてあって、すぐに電話をしても電話が繋がらないくらい人気の講習については、更に参加者が増加して、もっと回数を沢山にしなければならなくなり、職員の方にも負担がかかってしまい、難しいとは思いますが、これから先、情報をインターネットとかスマホのアプリからもっと取れるようにして情報を提供するツールを市の方でも提供していただければ、孤立化するお母さんたちが減っていくんじゃないかと感じました。

(永石委員)

今のご意見は、あくまでもツールについてのご意見なんですね。繋がるための道具にしか過ぎないんです。必要なのは本当の繋がりなのではないのかと思います。本当の繋がりがあると、人間として落ち着きが生まれて来るのだらうと思います。そして、支えてくれる人がいるかどうかだと思います。ツールはツールです。いっぱいツールの支えがあると思っても、それは実際に触れあっていないので支えにならないと思います。だから、おっしゃるように、申込の電話が繋がらないなど、頼るんだけど、なかなかうまくマッチングできないという状況なんです。これをクリアできるようなシステムづくりが必要になってくるのではないかと思います。これまでは抽象的でわかりにくいご指摘をさせていただきましたが、わかりやすいところをご指摘させていただきたいと思います。例えば27ページのところで課題を3つ挙げられています。多分、資料の2の基本目標の1、2、3とリンクすると思いますが、課題が目標の項目の中にちゃんと生きているかどうかを確認したほうが良いのではないかと思います。なぜかと申しますと、27ページを見ますと「子育てに関する相談相手の減少や地域とのつながりの希薄化など、子育てに関する環境」つまり、環境がない理由として相談相手の減少、それから地域の希薄化、これ以外にもあるかと思いますが、これが子育て環境の障がいとなっている。であれば、この子育て環境を改善する目標が、項目の中にあるのかどうかということが大事になってくると思います。資料2の基本目標1に書いてあるのは1、2、3、4とも全部基本的にみれば体の健康の部分で、1、2は健康増進、3は食育、4は小児医療的な部分であります。心の健康の部分が見えづらいかなと思います。同じように課題の2つ目は子どもの教育・保育環境の充実で、2つ目の項目を見ますと、生活スタイルがいろいろ変わっていると書いてありますが、2行目に社会進出する女性の増加による保育ニーズの更なる増加、社会進出の増加と保育ニーズの増加は全く関係ないですよ。働くことがしょうがなくなってしまったから子どもを預けなければしょうがない。そういうような関連性といったもの、社会進出はどちらかというところと少子化の原因になっているのではないかなと思います。女性の社会進出が進んでいって、日本の少子化が進んでいるといったことは、統計資料などでは、子どもの減少と書いてあることが多いと思います。働かなければならなくなるので、保育の需要は高まるのでしょけれどもこの辺をどのように認識して文章を作るかということも注意なされたほうがよろしいのではないかと思います。ニーズに対応するためにいろいろなことはやっていますよ。ずっと、環境整備、環境整備というようになるのですが、そう言っときながら、課題2の3項目目でいきなり、豊かな人間性を育むという記載があります。ニーズはありますよ、なお、子育てについては自ら考え、行動する力の育成や豊かな人間性を育む心の教育などが必要なんだよ。ということは、これをちゃんと入れて行かなきゃいけないと思います。この課題と目標というものの繋がり、課題としたものをいかに、目標の政策に生かしていくかというところを明確に認識しながら作っていった方がよろしいのかなと思います。

(小原会長)

その他ありますか。はい。

(青山委員)

これから計画の中で本当に子ども、親、保育現場にいる先生たちが幸せになっていけるのかなということをごく思っています。幸せな未来を創るためにこのようないろいろな計画を作っていることはわかっていますが、この中でもし、苫小牧が子育てをしやすい地域になって、もちろん全国的に少子化が進んでいくことは明らかなことだと思いますが、苫小牧がもし、子育てしやすい場所になって、この地域ならもう一人子どもを育てて行けたら楽しいなと感じていたらなと思っています。苫小牧という場所が素敵な場所になって欲しいな。本当に具体的なことではありませんが、今は、親も子も保育現場にいる先生たちも本当に疲弊していると思います。働いているお母さんたちは働きながら子育てして非常に無理して、疲れている表情を良く見ます。教

育現場も非常に、疲れている状態です。ですので、もっと、皆が幸せになれる計画にさせていただければと思います。

(小原会長)

その他、何かありますか。よろしいですか。この辺で第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の素案の審議を終了したいと思います。沢山の皆さんのご意見を基に素案を作り直すあるいは検討するというのをよろしくお願ひします。次は令和2年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

それでは、資料3 令和2年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について説明させていただきます。

まず、1の特定教育・保育施設等の認可と確認についてですが、認定こども園や幼稚園、保育所、小規模保育所が、子ども・子育て支援新制度に係る「施設型給付」や「地域型保育給付」と言われます、市から支払われる補助金の対象となるためには、ここの表の上にありますように「認可」と「確認」を受ける必要があります。ここでいう「認可」と言いますのは、表の上段にありますとおり、施設が施設の面積や設備等のハード面と保育士さんの配置などのソフト面について、それぞれの施設で定められている認可基準を満たしていると認められることとなります。認可は、小規模保育事業所などの地域型保育事業は市が行いますが、その他の認定こども園、幼稚園、保育所は道が行います。認可の手続きの流れとしましては、事業者が所定の書類を認可権者へ提出し、必要に応じて認可権者が現地の確認と施設への聞き取りを実施します。一方で「確認」は認可を受ける施設に対して「施設型給付」や「地域型保育給付」といった補助金の対象となることがふさわしいと認められることとなります。確認はすべて市が実施しまして、手続きの流れは、期日までに事業者が所定の書類を市へ提出し、市が現地の確認と施設への聞き取りを実施します。

次に、2 特定教育・保育施設等の認可定員と利用定員についてご説明させていただきます。特定教育・保育施設等は認可を受ける際には、認可定員を設定し、確認を受ける場合には利用定員を設定します。認可定員の特徴としましては、この表の上段にありますように、施設が認可基準を満たしていると認められた定員で、最大受入能力の意味合いが強く、認可を受けるときに設定するため、認可定員と実態の園児数が大きくかけ離れている場合があります。また、認可定員は子ども・子育て支援新制度の給付の対象となっていない私学助成の幼稚園などでも設定する必要があります。次に、利用定員ですが、利用定員が大きくなれば、施設型給付費や地域型給付費の1人あたりの補助単価が下がり、利用定員が小さくなれば施設型給付費や地域型給付費の1人あたりの補助単価が大きくなるため、施設の経営を安定させるには、実態の園児数に合わせて設定する必要があります。そして、利用定員を小さく設定しすぎると施設型給付費や地域型給付費の減算を受けることもあります。なお、利用定員は確認の手続きを受ける施設のみに設定することとなります。また、認可定員は施設の最大受入能力人数として設定し、利用定員は実態の園児数に合わせて設定することから、認可定員と利用定員の大小は、1ページの一番下にありますように、認可定員 \geq 利用定員というようになります。

続きまして2ページの3 令和2年度の利用定員(案)についてをご覧ください。まず、教育・保育施設等の施設数ですが、令和元年度と令和2年度を比較しますと、令和2年度に新制度幼稚園3園、認可保育所1園の計4園が認定こども園へ移行しますので、認定こども園が4園増えて、新制度幼稚園が3園減り、認可保育所が1園減る結果となります。次に事由別異動内訳として各園の利用定員等の変更を見ていきたいと思ひます。まず保育所ですが、山手キューピット保育園さんが恒常的に2号(3~5歳)の部分で利用定員を下回る受入となっていますことから、2号(3~5歳)の利用定員を10名減員します。続きまして、その下に記載があります、さくらぎ保育園さんも恒常的に2号(3~5歳)の部分で利用定員を下回る受入となっていますことから、

2号(3～5歳)の利用定員を10名減員します。また、両園とも認可定員に変更はありません。続きまして3ページをご覧ください。認定こども園の利用定員の変更ですが、まず現在、認可保育所として運営しております苫小牧すみれ保育園さんが認定こども園へ移行いたします。移行の目的は、在園児の保護者の方が万が一、仕事をお辞めになっても、お子さんは施設を辞めることなく1号認定として幼稚園部分にお子さん預けられることなど、保護者の方の利便性の向上を図るためになります。利用定員は、引き続き受入枠が不足しております3号の0歳児を3名、1、2歳児を6名増やします。一方で、供給が足りております2号の(3～5歳)の定員を12名減員して、1号(3～5歳)の定員を18名増員します。認可定員につきましては利用定員と同様、15名増加させて105名とします。次に苫小牧マーガレット幼稚園さんが幼保連携型認定こども園へ移行いたしますが、こちらは、主に働きながら幼稚園的な教育をお子さんに受けさせたい保護者の方の需要を満たすための移行となっております。3号の0歳から2歳の定員を持たない認定こども園となります。利用定員は2号(3～5歳)を50名増やしまして、1号(3～5歳)の利用定員は幼稚園の頃のままの150名としております。全体の利用定員は合計で幼稚園の頃と比べて50名増加します。認可定員につきましては利用定員よりも20名多い220名としております。次にエンゼル幼稚園さんが幼稚園型認定こども園へ移行いたします。移行の理由は苫小牧マーガレット幼稚園さんと同様に主に働きながら幼稚園的な教育をお子さんに受けさせたい保護者の方の需要を満たすため、3号の0歳から2歳の定員を持たない認定こども園となります。利用定員は、2号(3～5歳)を50名増やします。一方で、2号の定員が増える分、1号(3～5歳)の利用者数が減ると判断いたしまして、1号の3～5歳の利用定員は30名減少させます。全体の利用定員は合計で幼稚園の頃と比べて20名増加します。また、認可定員はもともと、大きく設定していたこともありまして、80名減らして200名とします。続きまして4ページをご覧ください。ピノキオ苫小牧幼稚園さんが幼稚園型認定こども園へ移行いたしますが、移行の理由はこれまでの2園と同様になります。2号(3～5歳)の利用定員を30名増やしまして、2号で増える分、そのまま1号(3～5歳)の利用定員を30名減少させます。全体の利用定員は幼稚園の頃と同数とします。また、こちらも認可定員はもともと、大きく設定していましたので、認可定員は100名減らして180名とします。最後に、認定区分毎の利用定員・認可定員(案)をご覧ください。ここでは、各区分の定員の動向についてまとめてあります。表の左側の保育が必要な3号の0歳児は苫小牧すみれ保育園さんが定員を拡大しますので、209名から3名利用定員が増えて212名となります。保育が必要な3号の1、2歳も苫小牧すみれ保育園さんが6名の利用定員の拡大を行いますので、739名から745名となります。続きまして保育が必要な2号(3～5歳)は、保育所2園で減員させるものの、一方で幼稚園から認定こども園へ3園が移行しますため、結果としては98名分利用定員が増員となります。次に保育を必要としない1号(3～5歳)は、保育所から認定こども園へ移行する際に18名定員が増えますが、幼稚園から認定こども園へ移行する3園のうち2園の利用定員が60名減少することから、結果として42名分利用定員が減員となります。なお、1号の3歳から5歳の定員が42名分減員となっても現状の受入態勢には問題なく、引き続き1号の3歳から5歳は希望する分の受入ができる見込みです。令和2年度の特定教育・保育施設の確認に係る利用定員の設定についての説明は以上となります。

(小原会長)

(2) 令和2年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について説明がありましたが、皆さんからご意見、ご質問はございますか。

(永石委員)

資料3の確認についてですね。これは施設としてふさわしいと認められることとあります。これですね、行政の認定行為ですから適格であるという表現がいいんじゃないかと思います。ふさ

わしいというとは非常に幅があつてフアジーな感じになります。行政用語としてこれで本当にいいのかなと思います。認可定員の場合は満たしているという表現で法律的な意味からいくと満たしていると言えば厳格であると思います。認可定員以上に利用定員を増やすことができないとなると、確認にも非常に大事な基準があろうと思いますし、適格であるという表現の方が私はいいんでないかと思います。私の捉え方なのですがいかがでしょうか。

(こども育成課長)

一応、こちらのほうで書かせて頂いたものは決まり切っている用語をあえてかみ砕いて表現をさせていただいたというところがございます。ただいま、お話のありました確認のところでもふさわしいと認められるというのは、国の言葉ということでもありませんので、今後は表現を厳格なものに統一させて頂こうと思います。

(永石委員)

ここは補助金に関わってきますよね。ですから、ここをふさわしいとしてしまうと、今はいろいろな行政の問題がありますが、ああいった問題が出てくるのではと思います。誰が責任を取るのかという話にも繋がってくるので、この辺は、審査基準があるのであれば、トラブルが無いように適格か不適格かという表現の方が明確だろうと思ひまして、ご質問させていただきました。何かさじ加減が入りそうな表現は止めたほうが良いと思います。

(小原会長)

対応をよろしくお願いします。その他、質問やご意見はございますか。

よろしいでしょうか。無ければ次に進みたいと思います。(3) 今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。

お手元の資料4をご覧ください。

本日は、令和元年度3回目の審議会開催となりますが、本日、お示ししました第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の素案につきましては12月に市民の皆さまへパブリックコメントを実施いたします。また、令和2年1月には本日お示しいたしました令和2年度の教育・保育施設等の利用定員につきまして道と協議をいたします。そして、2月下旬に開催予定の今年度の4回目の審議会では、次期計画の完成報告、特定教育・保育施設等の利用状況及び今後の見通しの報告、次年度の確定した利用定員の報告をさせていただきます。

なお、子ども・子育てに関する各種事業の展開に新たな動きが出てきた際には、急遽、委員の皆様から意見をお伺いするため、審議会を開催することがありますことを、ご承知おきください。

今後のスケジュールについての説明は、以上でございます。

(小原会長)

(3) 今後のスケジュールについて事務局から説明がありました。皆様から何か、ご意見、ご質問はございますか。

(佐藤委員)

前回の計画の素案について、パブリックコメントを実施した際、一つも意見が出なかったかと思ひます。パブリックコメントの市の公表の仕方なんですけど、ほとんど、意見が出ないことが多いと思ひますので、パブリックコメントの方法について、先ほど意見もありましたようにアプリなどを利用するなど意見を言いやすいような形にして頂ければ、もっと新鮮な意見が出てくるの

ではないかと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(小原会長)

今の意見について、事務局から何かありますか。

(こども育成課長)

佐藤委員のおっしゃるように市のパブリックコメントはこの計画に限らずいろいろな場面で実施しております。ただ、手法としまして1つ基本の考え方に習ってやっていくこととなりますが、ただいま頂きましたご意見を参考にしまして、できる範囲でいろいろな取組を検討して行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(小原会長)

その他ございますか。はい、どうぞ。

(遠藤委員)

先ほど、質問しそびれてしまって申し訳ありませんが、認定こども園4園が開設されますとご説明がありました。市の方ではこれからも0歳、1歳、2歳の子どもたちの待機が増えるので、こここのところの受け皿について、小規模保育施設を整備する、認定こども園を整備する、既存の施設で定員を超過して受け入れるという説明を前回の審議会で行っていましたが、来年度、認定こども園となる4園のうちの3園が0歳、1歳、2歳の受入がありません。0歳、1歳、2歳の受入をしない理由があるのかどうか、そして、この先も認定こども園に移行する幼稚園などがあるかと思っておりますが、苫小牧市が認定こども園での0歳、1歳、2歳の受入を今後、進めていくのかどうかについても、お聞きしたいと思っております。

(小原会長)

事務局の方から回答をお願いします。

(こども育成課長)

今回、認定こども園に移行された園の中で3園は3歳未満の定員の設定はございません。それぞれ、各法人の方から幼稚園から認定こども園へ移行を考えているご相談がございまして、例えば、現在の施設の規模ですとか、先生の配置についての課題をお聞きしていたところでございませぬ。市としまして0歳、1歳のところを中心になんとか定員を受けていただくことができないかについてお話しておりましたが、まずは3歳以上の幼稚園がベースとなっているところで移行させていただいて、その後に0歳から2歳の部分の受入を検討したいというお話をいただいております。令和2年度の当初は0歳から2歳の部分の受入枠の設定が叶わないですが、今後は、受入の体制を整えば0歳から2歳の部分も受入枠を作るというお話を頂いておりますので、そのところは引き続きお話をさせていただければと思っております。

(小原会長)

よろしいでしょうか。他にご質問等ありますか。

質問等が無いようですので、全体を通してご意見、質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。本日は沢山のご意見をいただきまして次の計画をもう一度見直ししていただくということになりました。これで全ての議事が終了しました。本日は長時間に渡り、皆さんのご協力をいただき、ありがとうございました。

4 閉会

(司会)

小原会長、ありがとうございました。

これをもちまして「令和元年度 第3回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。

本日は、長時間に渡る説明・審議にご協力いただきありがとうございました。

お帰りの際、お忘れ物などないように、お気をつけてお帰りください。